【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年2月19日
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　関﨑　司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	山本　亮子
【電話番号】	03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型） イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド：1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことにより、平成29年8月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じましたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

２【訂正の内容】

下線部＿＿＿＿は訂正箇所を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

①ファンドの目的

当ファンドは、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連※の債券（以下「公益インフラ債券」といいます。）に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

※当ファンドにおける公益およびインフラ関連の事業には、人々の生活や産業の発展に必要な社会基盤の整備・提供を行う事業が含まれます。例えば、電力、水道等（公益関連）、鉄道、道路、港湾、通信、エネルギー関連等（インフラ関連）をさします。また、これらの社会基盤整備を推進するための資金調達や融資を行うインフラ金融事業を含みます。

②基本的性格

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、追加型投信／海外／債券に該当します。

商品分類表

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国　　内 海　　外 内　　外	株　　式 債　　券 不動産投信 その他資産 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

○当ファンドが該当する商品分類の定義

「追加型投信」… 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

「海外」… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

「債券」… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （債券）） 資産複合	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリー ファンド ファンド・オブ・ ファンズ	あり なし

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （債券）） 資産複合	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリー ファンド ファンド・オブ・ ファンズ	あり なし

（注1）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。
（注2）属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

○当ファンドが該当する属性区分の定義
「その他資産（投資信託証券（債券））」… 目論見書または投資信託約款において、投資信託証券を通じて、実質的に債券に投資する旨の記載があるものをいいます。
「年12回（毎月）」… 目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
「年2回」… 目論見書または投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
「アジア」… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
「オセアニア」… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
「ファミリーファンド」… 目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
「為替ヘッジなし」… 目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
＊上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

③信託金の限度額

信託金の限度額は、各ファンド5,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

④ファンドの特色

1 **主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益インフラ債券に投資を行います。**

当ファンドが主として投資するアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券

（1）公益およびインフラ関連の社債

① 公益およびインフラ関連セクターの企業が発行する社債
（1）電力　（2）都市基盤（上下水道、下水処理施設等）　（3）鉄道　（4）道路・橋梁　（5）港湾・空港
（6）通信　（7）エネルギー関連　等

② インフラ金融会社の発行する社債

（2）銀行等が発行する金融機関債

（3）政府、政府機関および国際機関が発行する債券

なお、流動性等を考慮し、米国債等に投資を行うことがあります。

<主要投資対象国・地域>
インド、インドネシア、中国、タイ、フィリピン、マレーシア、韓国、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、台湾、香港
（2017年12月末現在）

主要投資対象国・地域は、今後変更される場合があります。また、実際の投資にあたっては、上記の国・地域のすべてに投資するとは限りません。

- 効率的な資産運用を行うため、通貨市場の見通しに応じて各通貨への投資比率を変更することがあります。

為替取引にあたっては、為替予約取引およびＮＤＦ（ノン・デリバラブル・フォワード）取引を利用する場合があります。ＮＤＦ取引とは、決済等が規制されている通貨の為替取引において、米ドル等による差金決済によって為替予約取引と同様の経済効果を実現する取引のことをいいます。

- 市況動向や流動性等の状況に応じて、現地通貨建ての債券と米ドル建ての債券への投資割合を適宜変更します。

2 マクロ経済分析および金利分析に加え、個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、ポートフォリオを構築します。

- 銘柄選択については、個別発行体の財務体質等の定量的な分析に加え、経営陣との面談等を通じた定性的な分析、評価に基づき決定します。
- 定量的なポートフォリオのリスク分析に加え、債券発行体に対する継続的なクレジット調査により、リスク管理を徹底します。

運用プロセス

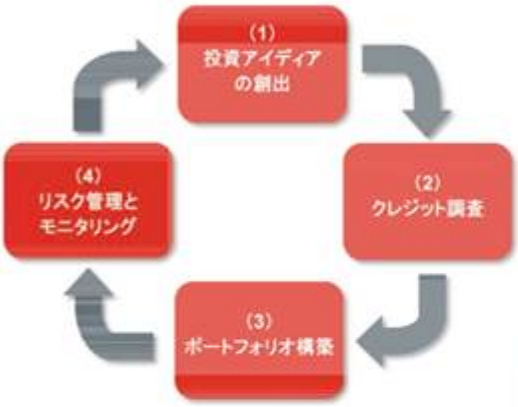

(1) 投資アイディアの創出

- マクロ経済についての調査・分析および情報収集
- 金利およびイールド・カーブの動向について、トップダウン・アプローチに基づく見通しを策定

(2) クレジット調査

- 債券発行体のクレジット（信用力）を調査し、デフォルト（債務不履行）のリスクを最小化することを目指す
- 定量的な分析に加え、経営陣との面談等を通じた定性的な評価により、クレジットを多面的に分析し銘柄を選択
- 株式調査チームとの連携

(3) ポートフォリオ構築

- ファンドの投資目的に応じたポートフォリオ構築
- 金利およびイールド・カーブの見通し、市場需給要因等を考慮
- 流動性とクレジットに関しては保守的に投資環境を想定

(4) リスク管理とモニタリング

- 日次でポートフォリオのリスクを定量的に分析しモニタリング
- クレジット・アナリストによる債券発行体のクレジットについての継続的な調査

※上記の運用プロセスは今後変更される場合があります。

ファンドの仕組み

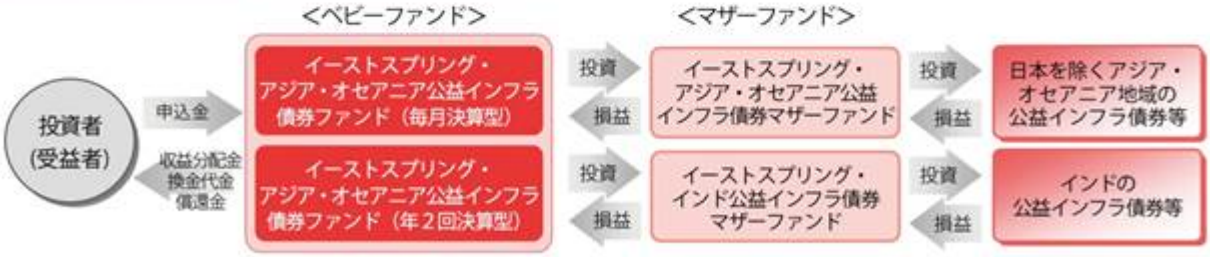

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」および「イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド」（以下総称して、または個別に「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券に投資します。
- 市況動向や流動性等を勘案し、各マザーファンドの組入比率を決定します。また、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドのみに投資する場合もあります。
- 「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

3 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

- イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドにマザーファンドの運用の指図にかかる権限を委託します。
- イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドのアジア債券運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行います。
- イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける 14 の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。

＜充実したアジアのネットワーク＞

（2017 年 12 月末現在）

4 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- 組入れた外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。そのため、ファンドの基準価額は、有価証券の値動きに加え、円対アジア・オセアニア地域の現地通貨および円対米ドルの為替相場の動きに影響を受けます。

5 ＜毎月決算型＞と＜年２回決算型＞の２つのファンドがあります。

＜毎月決算型＞

- 原則として、毎月 20 日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 継続的に分配を行うことを目指して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

＜年２回決算型＞

- 原則として、毎年 5 月 20 日および 11 月 20 日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

〔 収益分配金に関する留意事項 〕

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

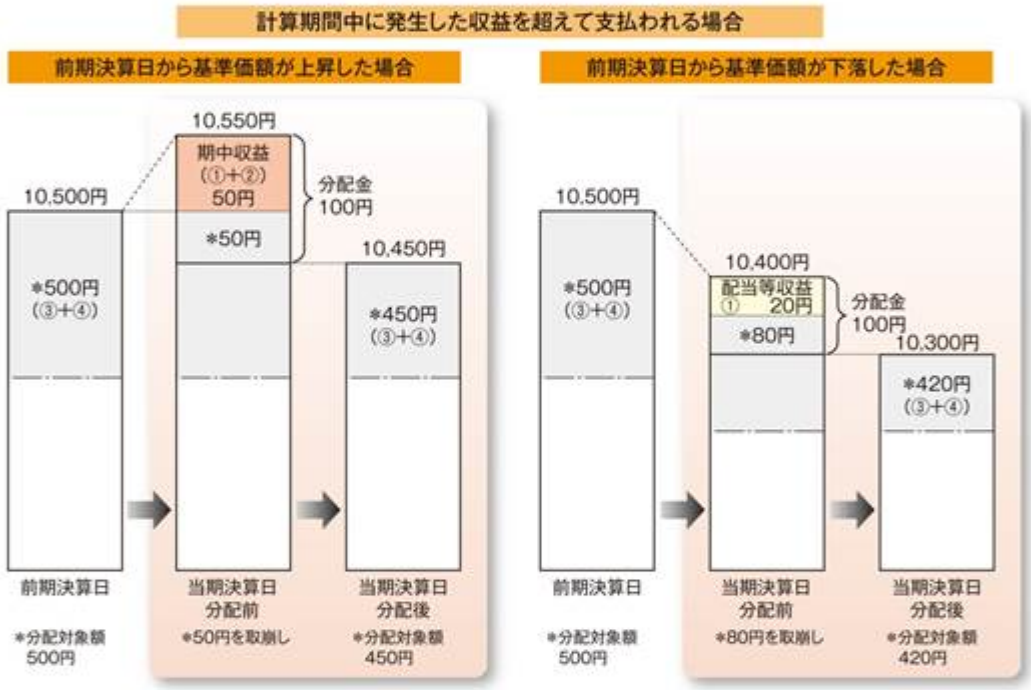

（注）分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①経費控除後の配当等収益　②経費控除後の売買益・評価益　③分配準備積立金　④収益調整金

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

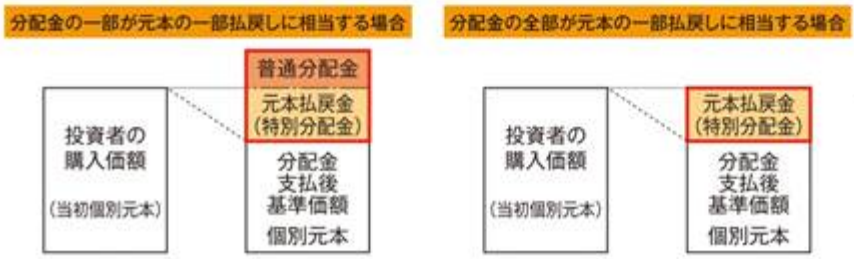

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金:個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金:個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（特別分配金）

(3)【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（略）

④委託会社の概況

1. 資本金の額

平成29年6月末現在　　資本金　　649.5百万円

（略）

3. 大株主の状況（平成29年6月末現在）

（略）

＜訂正後＞

（略）

④委託会社の概況

1. 資本金の額

平成29年12月末現在　　資本金　　649.5百万円

（略）

3. 大株主の状況（平成29年12月末現在）

（略）

２【投資方針】

(3)【運用体制】

＜訂正前＞

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

（略）

なお、当ファンドの運用体制は平成29年6月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

＜訂正後＞

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

（略）

なお、当ファンドの運用体制は平成29年12月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

３【投資リスク】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

(1) 基準価額の主な変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

1. **為替変動リスク**
   為替相場は、投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により変動します。当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。
2. **金利変動リスク**
   一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落します。当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて主として債券に投資しますので、金利が上昇した場合は、基準価額の下落要因となります。
3. **信用リスク**
   有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、当該有価証券等の価格が大きく下落（価格がゼロになることもあります。）することがあります。特に債券の発行者に債務不履行（元本や利子の支払い不能）やその可能性が生じた場合には、債券の価格は大きく下落する可能性があり、基準価額の下落要因となります。
4. **流動性リスク**
   組入れた有価証券等の市場規模が小さく取引量が少ない場合、または市場が急変した場合、当該有価証券等を売買する際に、希望する時期や価格で売買できない場合があり、不利益を被るリスクがあります。当ファンドの一部解約金の支払資金手当てのために、実質的に組入れた有価証券等を売却する場合には、市況動向や流動性等の状況によっては基準価額の下落要因となる可能性があります。
5. **カントリーリスク**
   一般に、新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて主として新興国の有価証券に投資を行いますので、投資対象国・地域において、上記の要因等により投資資産の価格が大きく変動することや投資資産の回収が困難になることがあります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(2) その他の留意点

1. 当ファンドは、預金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
2. 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流出入の動向が、基準価額の変動要因となることがあります。
3. 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに

相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

4. 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合に、信託約款の規定にしたがい、委託会社の判断で受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、すでに受付けた受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
5. 外国の政治、経済および社会情勢の変化により市場が混乱した場合、有価証券取引および為替取引に対して新たな規制が設けられた場合または金融商品取引所の閉鎖や流動性の極端な減少等があった場合等には、当ファンドの運用方針に沿った運用ができない場合があります。
6. 当ファンドは、実質的な通貨の投資割合を調整することを目的として為替取引を行うにあたり、ＮＤＦ取引を利用する場合があります。ＮＤＦ取引は為替予約取引と類似の取引ですが、アジア・オセアニア地域の現地通貨に対する投機的な思惑や需給の影響を受け、その取引価格は当該現地通貨と主要国通貨との金利差から求められる価格と乖離する場合があります。これらの市場要因により、ＮＤＦ取引によって生ずる損益は、対象とする通貨の為替変動から想定される損益と異なる場合もあります。
   また、店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化により取引の担保として現金等の保有比率を高めることがあります。その場合、有価証券の組入比率が低下し、高位に有価証券を組み入れた場合と比較して、期待される投資成果が得られなくなることがあります。
7. インド、インドネシアなど一部の投資対象国では、債券への投資によって得られた収益に対して課税される場合があります。税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。
8. 当ファンドは、インドなど一部の投資対象国では外国投資家とみなされます。外国投資家が現地通貨建ての債券に投資する際には、投資ライセンスの取得が必要となり、さらに外国投資家に対する投資枠の規制を受ける場合があります。こうした投資枠の取得状況、ならびに債券市場の動向、流動性、その他の取引規制状況等によっては、当該現地通貨建ての債券への投資を行うことができない、もしくは投資比率が低くなる場合があります。
   なお、投資枠の取得のための入札等にかかる費用等は、ファンドが負担します。
9. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
10. 当ファンドの運用体制、リスク管理体制等は、今後、変更される場合があります。
11. 法令、税制ならびに投資規制等は、今後、変更される場合があります。

(3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

1. 委託会社における投資リスク管理体制

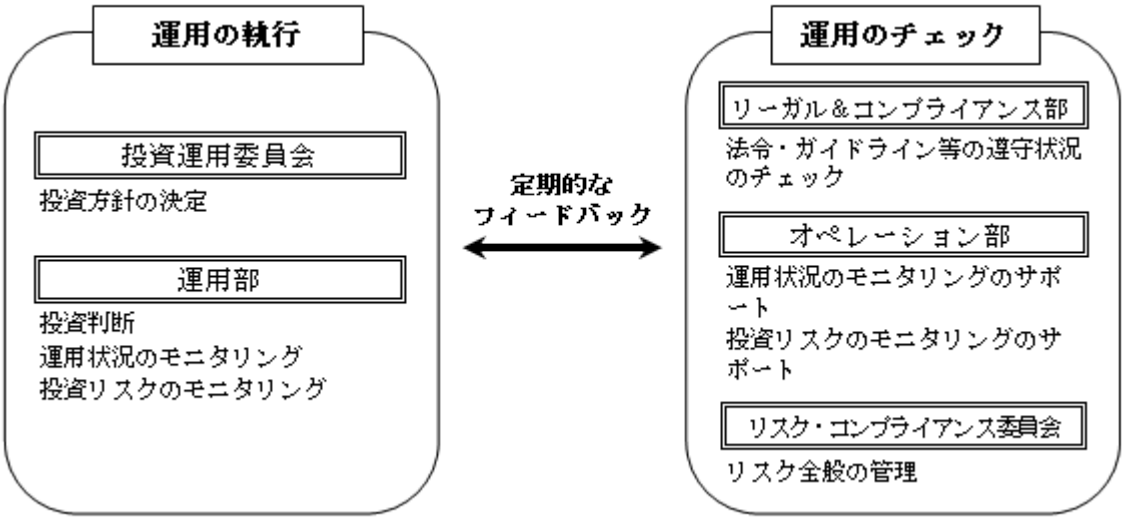

・投資運用委員会において投資方針の決定を行います。
・運用部は、有価証券の価値等の分析に基づく投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認を求められます。また、マザーファンドの運用の委託先である投資顧問会社における投資方針の遵守状況および運用状況の確認ならびに投資リスク等のフロント・モニタリングを行うとともに、当該委託先に対して運用状況に関する定期的な報告を求めています。
・オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行います。
・リーガル＆コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況や利益相反の有無等に関する委託先の定期的な報告を求めるなど所要のモニタリングを行い、必要に応じて指導・勧告を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会に報告します。
・リスク全般の管理はリスク・コンプライアンス委員会が行います。
・重要報告事項については、リスク・コンプライアンス委員会の各委員が、同委員会等に報告し、審議します。

2. 投資顧問会社における投資リスク管理体制

・日次でコンプライアンス・チームが、ガイドライン等の遵守状況の確認を行います。
・週次で行われるポートフォリオ・ミーティングにおいて、ポートフォリオの性質およびリスクについて報告されます。
・月次で開催されるリスク＆パフォーマンス・ミーティングにおいて、運用実績およびリスク管理状況の分析を行います。
・オーバーサイト・ミーティングが四半期ごとに開催され、運用実績およびリスク管理についてレビューを行います。

なお、投資リスクに対する管理体制等は平成29年12月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移　（2013年1月～2017年12月）

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較　（2013年1月～2017年12月）

＜毎月決算型＞

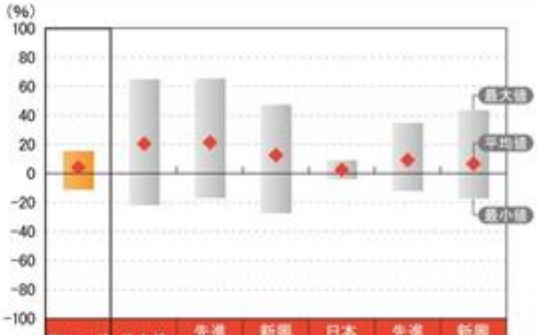

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	3.9%	20.3%	21.2%	12.5%	2.3%	9.0%	6.4%
最大値	15.5%	65.0%	65.6%	47.3%	9.3%	34.9%	43.7%
最小値	−11.3%	−22.0%	−17.1%	−27.5%	−4.0%	−12.3%	−17.4%

＜年２回決算型＞

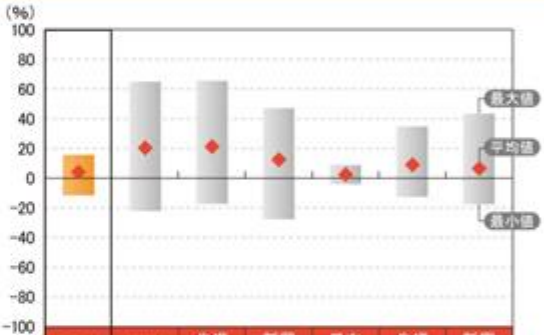

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	4.0%	20.3%	21.2%	12.5%	2.3%	9.0%	6.4%
最大値	15.7%	65.0%	65.6%	47.3%	9.3%	34.9%	43.7%
最小値	−11.3%	−22.0%	−17.1%	−27.5%	−4.0%	−12.3%	−17.4%

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※2013年1月から2017年12月の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドは2015年6月16日に設定されたため、＜毎月決算型＞、＜年２回決算型＞ともに分配金再投資基準価額は2015年6月末以降、ファンドの年間騰落率は2016年6月末以降のデータを表示しています。

＜各資産クラスの指数＞
日 本 株：　東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：　MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）
新興国株：　MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）
日本国債：　NOMURA-BPI 国債
先進国債：　FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
新興国債：　JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を委託会社が円換算したものです。

＜指数について＞

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。

MSCI 指数（MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス）は MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc.に帰属します。また MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。

FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）は J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権は J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

４【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

①個人、法人別の課税の取扱いについて

１．個人の受益者に対する課税

（略）

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

（略）

※上記の内容は平成29年6月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

（略）

＜訂正後＞

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

①個人、法人別の課税の取扱いについて

１．個人の受益者に対する課税

（略）

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。

（略）

※上記の内容は平成29年12月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

（略）

５【運用状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。
＜更新・訂正後＞

（１）【投資状況】

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）＞

（平成29年12月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	482,274,207	100.05
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	－	△249,020	△0.05
合計（純資産総額）		482,025,187	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）＞

（平成29年12月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,596,490,562	100.19
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	－	△2,957,998	△0.19
合計（純資産総額）		1,593,532,564	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）＞

（平成29年12月29日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量（口数）	帳簿価額単価（円）	帳簿価額金額（円）	評価額単価（円）	評価額金額（円）	投資比率（％）
日本	親投資信託受益証券	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	443,266,735	1.0873	481,963,921	1.0880	482,274,207	100.05

種類別投資比率　（平成29年12月29日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.05
合計	100.05

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）＞

（平成29年12月29日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量（口数）	帳簿価額単価（円）	帳簿価額金額（円）	評価額単価（円）	評価額金額（円）	投資比率（％）
日本	親投資信託受益証券	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	1,467,362,649	1.0706	1,570,958,453	1.0880	1,596,490,562	100.19

種類別投資比率　（平成29年12月29日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.19

合計	100.19

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】(平成29年12月29日現在)
＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）＞
該当事項はありません。

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）＞
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】(平成29年12月29日現在)
＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）＞
該当事項はありません。

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）＞
該当事項はありません。

参考情報
＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド＞
(1) 投資状況

（平成29年12月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	インドネシア	117,231,836	5.64
特殊債券	インド	168,299,799	8.10
社債券	オランダ	45,678,804	2.20
	オーストラリア	371,153,702	17.85
	ニュージーランド	27,523,509	1.32
	フィリピン	60,737,500	2.92
	インドネシア	420,102,816	20.21
	韓国	45,928,940	2.21
	インド	348,934,957	16.79
	英ヴァージン諸島	238,089,474	11.45
	小計	1,558,149,702	74.96
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	235,054,411	11.31
合計（純資産総額）		2,078,735,748	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（平成29年12月29日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量(券面総額)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
オーストラリア	社債券	WESTPAC BANKING CORP	1,400,000	11,326.23	158,567,250	11,262.78	157,679,047	5	—	7.59
オーストラリア	社債券	AUSNET SERVICES HO	800,000	12,259.76	98,078,124	12,224.87	97,798,969	5.75	2076/3/17	4.70
インド	社債券	8.45% POWER FINANCE CORP	50,000,000	182.78	91,390,629	181.61	90,807,946	8.45	2020/8/10	4.37
インド	特殊債券	8.15% EX-IM BANK OF IND	50,000,000	184.73	92,365,268	180.04	90,022,254	8.15	2025/3/5	4.33
インド	社債券	8.37% RURAL ELECTRIFICAT	50,000,000	178.85	89,426,844	177.98	88,992,435	8.37	2020/8/14	4.28
インド	特殊債券	8.93% POWER GRID CIL	41,000,000	194.59	79,784,217	190.92	78,277,545	8.93	2025/10/20	3.77
インドネシア	国債証券	11.5% INDONESIA GOVT	8,000,000,000	0.92	74,333,481	0.92	73,871,414	11.5	2019/9/15	3.55
インド	社債券	7.17% NATL HIGHWAYS AUTH	40,000,000	178.90	71,562,836	176.03	70,415,234	7.17	2021/12/23	3.39
インドネシア	社債券	5.125% PERSAHAAN GAS	500,000	12,077.98	60,389,912	12,185.33	60,926,662	5.125	2024/5/16	2.93
フィリピン	社債券	6.5% FIRST GEN CORP	500,000	12,189.87	60,949,375	12,147.50	60,737,500	6.5	2023/10/9	2.92
英ヴァージン諸島	社債券	4.25% CLP POWER HK FINAN	500,000	11,596.89	57,984,481	11,572.63	57,863,175	4.25	—	2.78
英ヴァージン諸島	社債券	4.375% COSCO PACIFIC FIN	500,000	11,393.56	56,967,820	11,460.46	57,302,300	4.375	2023/1/31	2.76
英ヴァージン諸島	社債券	3.875% SMARTONE FINANCE	500,000	11,456.48	57,282,412	11,373.90	56,869,510	3.875	2023/4/8	2.74
インド	社債券	7.49% INDIAN RAILWAY FIN	30,000,000	180.70	54,211,679	176.92	53,078,852	7.49	2027/5/28	2.55
オーストラリア	社債券	5% AGL ENERGY LTD	500,000	9,332.86	46,664,325	9,295.71	46,478,551	5	2021/11/5	2.24
韓国	社債券	5.25% WOORI BANK	400,000	11,296.46	45,185,852	11,482.23	45,928,940	5.25	—	2.21
オランダ	社債券	ROYAL CAPITAL BV	400,000	11,255.36	45,021,460	11,419.70	45,678,804	4.875	—	2.20
インド	社債券	8.33% NTPC LTD	25,000,000	185.23	46,308,168	182.56	45,640,490	8.33	2021/2/24	2.20
インドネシア	社債券	9.25% TOWER BERSAMA INFR	5,000,000,000	0.85	42,504,000	0.88	44,019,150	9.25	2021/7/1	2.12
インドネシア	社債券	9.85% JASA MARGA	5,000,000,000	0.87	43,515,150	0.87	43,995,504	9.85	2019/9/19	2.12
英ヴァージン諸島	社債券	2.875% HONGKONG ELECTRIC	400,000	10,875.47	43,501,881	10,893.16	43,572,664	2.875	2026/5/3	2.10
インドネシア	社債券	8.55% INDOSAT TBK PT	5,000,000,000	0.84	42,000,000	0.87	43,555,722	8.55	2022/5/31	2.10
インドネシア	国債証券	7.875% INDONESIA GOVT	5,000,000,000	0.86	43,102,500	0.86	43,360,422	7.875	2019/4/15	2.09
インドネシア	社債券	7.7% PERUSAHAAN LISTRIK	5,000,000,000	0.84	42,105,000	0.85	42,786,744	7.7	2022/7/11	2.06
インドネシア	社債券	8.65% INDOSAT TBK PT	5,000,000,000	0.84	42,000,000	0.85	42,722,904	8.65	2027/11/9	2.06
インドネシア	社債券	8% BANK MAYBANK INDONESI	5,000,000,000	0.85	42,714,000	0.85	42,664,440	8	2022/7/11	2.05
インドネシア	社債券	9.4% BANK UOB BUANA TBK	5,000,000,000	0.85	42,760,368	0.84	42,466,830	9.4	2018/4/1	2.04
ニュージーランド	社債券	4.25% TRANSPOWER NEW ZEA	300,000	9,273.91	27,821,744	9,174.50	27,523,509	4.25	2021/8/6	1.32
オーストラリア	社債券	4.5% AUST GAS NETWORK	300,000	9,162.73	27,488,196	9,145.38	27,436,167	4.5	2021/12/17	1.32
オーストラリア	社債券	AUSNET SERVICES HOL	250,000	9,194.43	22,986,095	9,280.98	23,202,453	5.5	2076/9/7	1.12

（注）償還期限に「－」と表示されている銘柄は償還期限の定めのない永久債です。

種類別投資比率　　（平成29年12月29日現在）

種類	投資比率（%）
国債証券	5.64
特殊債券	8.10
社債券	74.96
合計	88.69

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

② 投資不動産物件（平成29年12月29日現在）
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（平成29年12月29日現在）

資産の種類	通貨	買建/売建	数量（契約額）	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	売建	150,000.00	16,913,295	16,942,500	△0.81

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）＞

平成29年12月29日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	（平成27年11月20日）	496	496	0.9933	0.9933
第2特定期間	（平成28年 5月20日）	454	463	0.9095	0.9275
第3特定期間	（平成28年11月21日）	459	468	0.9183	0.9363
第4特定期間	（平成29年 5月22日）	473	482	0.9468	0.9648
第5特定期間	（平成29年11月20日）	476	485	0.9529	0.9709
	平成28年12月末日	480	―	0.9601	―
	平成29年 1月末日	474	―	0.9476	―
	平成29年 2月末日	472	―	0.9455	―
	平成29年 3月末日	474	―	0.9488	―
	平成29年 4月末日	472	―	0.9448	―
	平成29年 5月末日	470	―	0.9416	―
	平成29年 6月末日	479	―	0.9577	―
	平成29年 7月末日	474	―	0.9487	―
	平成29年 8月末日	476	―	0.9530	―
	平成29年 9月末日	481	―	0.9619	―
	平成29年10月末日	483	―	0.9659	―
	平成29年11月末日	478	―	0.9560	―
	平成29年12月末日	482	―	0.9638	―

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）＞

平成29年12月29日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	（平成27年11月20日）	714	714	0.9934	0.9934
第2期	（平成28年 5月20日）	816	816	0.9274	0.9274
第3期	（平成28年11月21日）	927	927	0.9561	0.9561
第4期	（平成29年 5月22日）	1,011	1,011	1.0052	1.0052
第5期	（平成29年11月20日）	1,535	1,535	1.0315	1.0315
	平成28年12月末日	899	―	1.0030	―
	平成29年 1月末日	860	―	0.9931	―
	平成29年 2月末日	846	―	0.9941	―
	平成29年 3月末日	897	―	1.0008	―
	平成29年 4月末日	967	―	0.9998	―
	平成29年 5月末日	1,034	―	0.9997	―
	平成29年 6月末日	1,109	―	1.0200	―
	平成29年 7月末日	1,186	―	1.0136	―
	平成29年 8月末日	1,182	―	1.0216	―
	平成29年 9月末日	1,367	―	1.0346	―
	平成29年10月末日	1,530	―	1.0422	―
	平成29年11月末日	1,568	―	1.0348	―
	平成29年12月末日	1,593	―	1.0466	―

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）＞

期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間（平成27年 6月16日～平成27年11月20日）	0.0000
第2特定期間（平成27年11月21日～平成28年 5月20日）	0.0180
第3特定期間（平成28年 5月21日～平成28年11月21日）	0.0180
第4特定期間（平成28年11月22日～平成29年 5月22日）	0.0180
第5特定期間（平成29年 5月23日～平成29年11月20日）	0.0180

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）＞

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	自　平成27年 6月16日　至　平成27年11月20日	0.0000
第2期	自　平成27年11月21日　至　平成28年 5月20日	0.0000
第3期	自　平成28年 5月21日　至　平成28年11月21日	0.0000
第4期	自　平成28年11月22日　至　平成29年 5月22日	0.0000
第5期	自　平成29年 5月23日　至　平成29年11月20日	0.0000

③【収益率の推移】

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）＞

期間	収益率（%）
第1特定期間（平成27年 6月16日～平成27年11月20日）	△0.7
第2特定期間（平成27年11月21日～平成28年 5月20日）	△6.6
第3特定期間（平成28年 5月21日～平成28年11月21日）	2.9
第4特定期間（平成28年11月22日～平成29年 5月22日）	5.1
第5特定期間（平成29年 5月23日～平成29年11月20日）	2.5

（注）収益率は、特定期間末分配付基準価額から前特定期間末分配落基準価額を控除した額を前特定期間末分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）＞

期	計算期間	収益率（%）
第1期	自　平成27年 6月16日　至　平成27年11月20日	△0.7
第2期	自　平成27年11月21日　至　平成28年 5月20日	△6.6
第3期	自　平成28年 5月21日　至　平成28年11月21日	3.1
第4期	自　平成28年11月22日　至　平成29年 5月22日	5.1
第5期	自　平成29年 5月23日　至　平成29年11月20日	2.6

（注）収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）＞

期	期間	設定口数 （口）	解約口数 （口）	発行済み口数 （口）
第1特定期間	自　平成27年 6月16日 至　平成27年11月20日	500,000,000	―	500,000,000
第2特定期間	自　平成27年11月21日 至　平成28年 5月20日	189,289	1,325	500,187,964
第3特定期間	自　平成28年 5月21日 至　平成28年11月21日	111,695	40,184	500,259,475
第4特定期間	自　平成28年11月22日 至　平成29年 5月22日	10,678	110,733	500,159,420
第5特定期間	自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日	6,775	13,322	500,152,873

（注）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）＞

期	計算期間	設定口数 （口）	解約口数 （口）	発行済み口数 （口）
第1期	自　平成27年 6月16日 至　平成27年11月20日	719,450,000	―	719,450,000
第2期	自　平成27年11月21日 至　平成28年 5月20日	160,423,069	―	879,873,069
第3期	自　平成28年 5月21日 至　平成28年11月21日	101,687,489	11,577,022	969,983,536
第4期	自　平成28年11月22日 至　平成29年 5月22日	201,457,591	165,203,149	1,006,237,978
第5期	自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日	661,668,357	179,421,738	1,488,484,597

（注）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

＜参考情報＞

2017年12月29日現在

■基準価額・純資産の推移

＜毎月決算型＞　期間：設定日（2015年6月16日）～2017年12月29日

＜年２回決算型＞　期間：設定日（2015年6月16日）～2017年12月29日

※＜毎月決算型＞＜年２回決算型＞の基準価額は、信託報酬控除後の数値です。
※＜毎月決算型＞＜年２回決算型＞の基準価額は、ファンド設定日の前営業日を10,000として表示しています。
※基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

■分配の推移　（１万口当たり・税引前）

＜毎月決算型＞

決算期	分配金
2017年12月（第30期）	30円
2017年11月（第29期）	30円
2017年10月（第28期）	30円
2017年9月（第27期）	30円
2017年8月（第26期）	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	750円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

＜年２回決算型＞

決算期	分配金
2017年11月（第5期）	0円
2017年5月（第4期）	0円
2016年11月（第3期）	0円
2016年5月（第2期）	0円
2015年11月（第1期）	0円
設定来累計	0円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

■主要な資産の状況

＜毎月決算型＞

資産の種類	比率(%)
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	100.05
イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	－
現金・その他	-0.05

＜年２回決算型＞

資産の種類	比率(%)
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	100.19
イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	－
現金・その他	-0.19

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。
※－印は該当がないことを示しています。

●「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
国債	5.64
社債（政府機関債含む）	83.05
現金・その他	11.31

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

組入上位 10 業種

	業種	比率(%)
1	電力・公益	24.13
2	銀行	20.54
3	インフラ金融（電力）	15.25
4	通信	10.15
5	道路・鉄道	7.13
6	国債	6.36
7	石油・ガス	4.79
8	輸送・物流	3.48
9	インフラ金融（港湾関連）	3.11
10	インフラ金融（道路・鉄道）	2.88

組入上位 10 銘柄

	銘柄	通貨	国・地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	WESTPAC BANKING CORPORATION	米ドル	オーストラリア	5.000	ー	8.55
2	AUSNET SERVICES HOLDINGS	米ドル	オーストラリア	5.750	2076/03/17	5.30
3	POWER FINANCE CORPORATION LTD	ルピー	インド	8.450	2020/08/10	4.93
4	EXPORT IMPORT BANK OF INDIA	ルピー	インド	8.150	2025/03/05	4.88
5	RURAL ELECTRIFICATION CORPORATION LTD	ルピー	インド	8.370	2020/08/14	4.83
6	POWER GRID CORPORATION OF INDIA LTD	ルピー	インド	8.930	2025/10/20	4.25
7	INDONESIA GOVT	ルピア	インドネシア	11.500	2019/09/15	4.01
8	NATIONAL HIGHWAYS AUTHORITY OF INDIA	ルピー	インド	7.170	2021/12/23	3.82
9	PERUSAHAAN GAS NEGARA	米ドル	インドネシア	5.125	2024/05/16	3.30
10	FIRST GEN CORPORATION	米ドル	フィリピン	6.500	2023/10/09	3.29

※業種は、当ファンドの運用方針に基づき、当社が独自の基準で分類したものです。
※国・地域は、Bloomberg の Country of Risk で分類しています。
※「組入上位 10 業種」および「組入上位 10 銘柄」の比率は、組入債券評価額の合計を 100%として計算しています。
※償還日に「ー」と表示されている銘柄は償還期限の定めのない永久債です。

■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。

＜毎月決算型＞

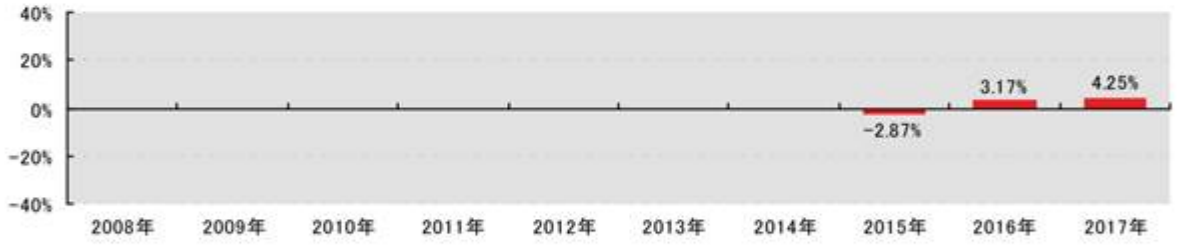

＜年２回決算型＞

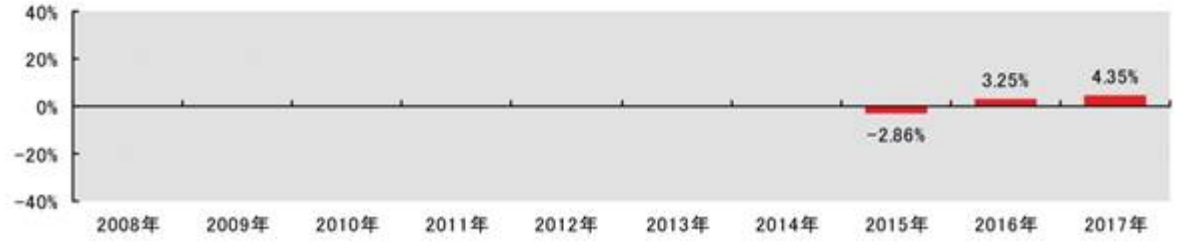

※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。
※2015 年は、設定時から 2015 年 12 月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。
※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。
＜更新・訂正後＞

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として６ヵ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当特定期間（平成29年５月23日から平成29年11月20日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は６ヵ月であるため、財務諸表は原則として６ヵ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第５期計算期間（平成29年５月23日から平成29年11月20日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】
【イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前特定期間 (平成29年5月22日現在)	当特定期間 (平成29年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	475,995,593	479,016,436
流動資産合計	475,995,593	479,016,436
資産合計	475,995,593	479,016,436
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,500,478	1,500,458
未払受託者報酬	17,984	17,782
未払委託者報酬	674,386	666,720
その他未払費用	229,702	236,786
流動負債合計	2,422,550	2,421,746
負債合計	2,422,550	2,421,746
純資産の部		
元本等		
元本	500,159,420	500,152,873
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△26,586,377	△23,558,183
（分配準備積立金）	17,181,615	18,301,407
元本等合計	473,573,043	476,594,690
純資産合計	473,573,043	476,594,690
負債純資産合計	475,995,593	479,016,436

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前特定期間 自　平成28年11月22日 至　平成29年 5月22日	当特定期間 自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	27,437,279	16,237,863
営業収益合計	27,437,279	16,237,863
営業費用		
受託者報酬	102,397	103,131
委託者報酬	3,839,972	3,867,227
その他費用	229,702	236,786
営業費用合計	4,172,071	4,207,144
営業利益又は営業損失（△）	23,265,208	12,030,719
経常利益又は経常損失（△）	23,265,208	12,030,719
当期純利益又は当期純損失（△）	23,265,208	12,030,719
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,922	221
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△40,854,643	△26,586,377
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,855	812
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,855	812
剰余金減少額又は欠損金増加額	343	294
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	343	294
分配金	9,003,376	9,002,822
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△26,586,377	△23,558,183

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

当特定期間 自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日
有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　　分	前特定期間 (平成29年5月22日現在)	当特定期間 (平成29年11月20日現在)
１．元本の推移		
期首元本額	500,259,475円	500,159,420円
期中追加設定元本額	10,678円	6,775円
期中一部解約元本額	110,733円	13,322円
２．特定期間末日における受益権の総数	500,159,420口	500,152,873口
３．投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損　26,586,377円	元本の欠損　23,558,183円
４．１口当たりの純資産額	0.9468円	0.9529円
(１万口当たりの純資産額)	(9,468円)	(9,529円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前特定期間 自　平成28年11月22日 至　平成29年 5月22日		当特定期間 自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日	
１．分配金の計算過程 第18期 平成28年11月22日 平成28年12月20日		１．分配金の計算過程 第24期 平成29年 5月23日 平成29年 6月20日	
A 費用控除後の配当等収益額	1,949,530円	A 費用控除後の配当等収益額	1,887,292円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	1,749円	C 収益調整金額	413円
D 分配準備積立金額	15,622,961円	D 分配準備積立金額	17,181,615円
E 当ファンドの分配対象収益額	17,574,240円	E 当ファンドの分配対象収益額	19,069,320円
F 当ファンドの期末残存口数	500,259,572口	F 当ファンドの期末残存口数	500,160,577口
G 10,000口当たり収益分配対象額	351円	G 10,000口当たり収益分配対象額	381円
H 10,000口当たり分配金額	30円	H 10,000口当たり分配金額	30円
I 収益分配金金額	1,500,778円	I 収益分配金金額	1,500,481円

前特定期間 自　平成28年11月22日 至　平成29年 5月22日	当特定期間 自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日
第19期 平成28年12月21日 平成29年 1月20日	第25期 平成29年 6月21日 平成29年 7月20日
A 費用控除後の配当等収益額　1,657,653円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額　0円 C 収益調整金額　1,752円 D 分配準備積立金額　16,071,713円 E 当ファンドの分配対象収益額　17,731,118円 F 当ファンドの期末残存口数　500,259,667口 G 10,000口当たり収益分配対象額　354円 H 10,000口当たり分配金額　30円 I 収益分配金金額　1,500,779円	A 費用控除後の配当等収益額　1,808,896円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額　0円 C 収益調整金額　456円 D 分配準備積立金額　17,568,426円 E 当ファンドの分配対象収益額　19,377,778円 F 当ファンドの期末残存口数　500,161,729口 G 10,000口当たり収益分配対象額　387円 H 10,000口当たり分配金額　30円 I 収益分配金金額　1,500,485円
第20期 平成29年 1月21日 平成29年 2月20日	第26期 平成29年 7月21日 平成29年 8月21日
A 費用控除後の配当等収益額　1,579,624円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額　0円 C 収益調整金額　1,755円 D 分配準備積立金額　16,225,305円 E 当ファンドの分配対象収益額　17,806,684円 F 当ファンドの期末残存口数　500,149,029口 G 10,000口当たり収益分配対象額　356円 H 10,000口当たり分配金額　30円 I 収益分配金金額　1,500,447円	A 費用控除後の配当等収益額　1,527,220円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額　0円 C 収益調整金額　505円 D 分配準備積立金額　17,876,837円 E 当ファンドの分配対象収益額　19,404,562円 F 当ファンドの期末残存口数　500,162,997口 G 10,000口当たり収益分配対象額　387円 H 10,000口当たり分配金額　30円 I 収益分配金金額　1,500,488円
第21期 平成29年 2月21日 平成29年 3月21日	第27期 平成29年 8月22日 平成29年 9月20日
A 費用控除後の配当等収益額　1,870,768円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額　0円 C 収益調整金額　1,758円 D 分配準備積立金額　16,304,482円 E 当ファンドの分配対象収益額　18,177,008円 F 当ファンドの期末残存口数　500,149,126口 G 10,000口当たり収益分配対象額　363円 H 10,000口当たり分配金額　30円 I 収益分配金金額　1,500,447円	A 費用控除後の配当等収益額　2,037,475円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額　0円 C 収益調整金額　564円 D 分配準備積立金額　17,903,117円 E 当ファンドの分配対象収益額　19,941,156円 F 当ファンドの期末残存口数　500,151,258口 G 10,000口当たり収益分配対象額　398円 H 10,000口当たり分配金額　30円 I 収益分配金金額　1,500,453円

前特定期間 自　平成28年11月22日 至　平成29年 5月22日	当特定期間 自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日
第22期 平成29年 3月22日 平成29年 4月20日	第28期 平成29年 9月21日 平成29年10月20日
A 費用控除後の配当等収益額　1,399,803円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額　0円 C 収益調整金額　1,761円 D 分配準備積立金額　16,674,803円 E 当ファンドの分配対象収益額　18,076,367円 F 当ファンドの期末残存口数　500,149,222口 G 10,000口当たり収益分配対象額　361円 H 10,000口当たり分配金額　30円 I 収益分配金金額　1,500,447円	A 費用控除後の配当等収益額　1,363,472円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額　0円 C 収益調整金額　608円 D 分配準備積立金額　18,440,139円 E 当ファンドの分配対象収益額　19,804,219円 F 当ファンドの期末残存口数　500,152,405口 G 10,000口当たり収益分配対象額　395円 H 10,000口当たり分配金額　30円 I 収益分配金金額　1,500,457円
第23期 平成29年 4月21日 平成29年 5月22日	第29期 平成29年10月21日 平成29年11月20日
A 費用控除後の配当等収益額　2,106,173円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額　0円 C 収益調整金額　372円 D 分配準備積立金額　16,575,920円 E 当ファンドの分配対象収益額　18,682,465円 F 当ファンドの期末残存口数　500,159,420口 G 10,000口当たり収益分配対象額　373円 H 10,000口当たり分配金額　30円 I 収益分配金金額　1,500,478円	A 費用控除後の配当等収益額　1,498,103円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額　0円 C 収益調整金額　18円 D 分配準備積立金額　18,303,762円 E 当ファンドの分配対象収益額　19,801,883円 F 当ファンドの期末残存口数　500,152,873口 G 10,000口当たり収益分配対象額　395円 H 10,000口当たり分配金額　30円 I 収益分配金金額　1,500,458円
２．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額	２．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

前特定期間 自　平成28年11月22日 至　平成29年 5月22日	当特定期間 自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。	１．金融商品に対する取組方針 同左
２．金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。 これらは、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	２．金融商品の内容及びそのリスク 同左
３．金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	３．金融商品に係るリスク管理体制 同左

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 (平成29年5月22日現在)	当特定期間 (平成29年11月20日現在)
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
２．時価の算定方法 ①親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	前特定期間 (平成29年5月22日現在)	当特定期間 (平成29年11月20日現在)
	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	13,524,486	△3,535,344
合計	13,524,486	△3,535,344

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】
１．有価証券明細表
(１)株式
該当事項はありません。

(２)株式以外の有価証券　　（平成29年11月20日現在）

種　類	銘　　柄	券面総額(口)	評価額(円)	備　考
親投資信託受益証券	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	447,511,619	479,016,436	―
合計		447,511,619	479,016,436	―

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

２．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 (平成29年5月22日現在)	第5期 (平成29年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,033,873	1,956,607
親投資信託受益証券	1,019,544,168	1,546,200,017
未収入金	2,633,738	5,010,170
流動資産合計	1,023,211,779	1,553,166,794
資産合計	1,023,211,779	1,553,166,794
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,667,611	6,966,777
未払受託者報酬	196,560	268,716
未払委託者報酬	7,370,883	10,076,935
未払利息	2	4
その他未払費用	463,690	505,756
流動負債合計	11,698,746	17,818,188
負債合計	11,698,746	17,818,188
純資産の部		
元本等		
元本	1,006,237,978	1,488,484,597
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,275,055	46,864,009
（分配準備積立金）	58,120,370	74,250,732
元本等合計	1,011,513,033	1,535,348,606
純資産合計	1,011,513,033	1,535,348,606
負債純資産合計	1,023,211,779	1,553,166,794

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　平成28年11月22日 至　平成29年 5月22日	第5期 自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	56,392,086	37,187,288
営業収益合計	56,392,086	37,187,288
営業費用		
支払利息	309	1,017
受託者報酬	196,560	268,716
委託者報酬	7,370,883	10,076,935
その他費用	463,690	505,786
営業費用合計	8,031,442	10,852,454
営業利益又は営業損失（△）	48,360,644	26,334,834
経常利益又は経常損失（△）	48,360,644	26,334,834
当期純利益又は当期純損失（△）	48,360,644	26,334,834
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	7,720,565	2,374,540
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△42,602,311	5,275,055
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,347,711	19,014,276
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,347,711	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	19,014,276
剰余金減少額又は欠損金増加額	110,424	1,385,616
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	1,385,616
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	110,424	－
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,275,055	46,864,009

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

第5期 自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日
有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　　分	第4期 (平成29年5月22日現在)	第5期 (平成29年11月20日現在)
１．元本の推移		
期首元本額	969,983,536円	1,006,237,978円
期中追加設定元本額	201,457,591円	661,668,357円
期中一部解約元本額	165,203,149円	179,421,738円
２．計算期間末日における受益権の総数	1,006,237,978口	1,488,484,597口
３．１口当たりの純資産額	1.0052円	1.0315円
(１万口当たりの純資産額)	(10,052円)	(10,315円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期 自　平成28年11月22日 至　平成29年 5月22日		第5期 自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日	
１．分配金の計算過程		１．分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	21,123,158円	A 費用控除後の配当等収益額	23,561,419円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	16,445,946円	C 収益調整金額	61,641,876円
D 分配準備積立金額	36,997,212円	D 分配準備積立金額	50,689,313円
E 当ファンドの分配対象収益額	74,566,316円	E 当ファンドの分配対象収益額	135,892,608円
F 当ファンドの期末残存口数	1,006,237,978口	F 当ファンドの期末残存口数	1,488,484,597口
G 10,000口当たり収益分配対象額	741円	G 10,000口当たり収益分配対象額	912円
H 10,000口当たり分配金額	0円	H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円	I 収益分配金金額	0円
２．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額		２．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左	

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

第4期 自　平成28年11月22日 至　平成29年 5月22日	第5期 自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。	１．金融商品に対する取組方針 同左
２．金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。 これらは、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	２．金融商品の内容及びそのリスク 同左
３．金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	３．金融商品に係るリスク管理体制 同左

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

第4期 (平成29年5月22日現在)	第5期 (平成29年11月20日現在)
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
２．時価の算定方法 ①親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	第4期 (平成29年5月22日現在)	第5期 (平成29年11月20日現在)
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	49,288,473	36,546,019
合計	49,288,473	36,546,019

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】
１．有価証券明細表
(１)株式
該当事項はありません。

(２)株式以外の有価証券　　（平成29年11月20現在）

種　類	銘　　柄	券面総額(口)	評価額(円)	備　考
親投資信託受益証券	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	1,444,506,743	1,546,200,017	－
合計		1,444,506,743	1,546,200,017	－

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

２．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(１)貸借対照表

区　　分	注記番号	(平成29年5月22日現在) 金　　額(円)	(平成29年11月20日現在) 金　　額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		84,638,051	115,931,325
コール・ローン		24,016,450	33,199,802
国債証券		117,435,981	115,482,672
特殊債券		225,566,618	166,831,466
社債券		1,024,499,618	1,566,438,283
未収利息		21,579,550	26,384,827
前払金		98,404	98,404
前払費用		345,333	5,830,901
流動資産合計		1,498,180,005	2,030,197,680
資産合計		1,498,180,005	2,030,197,680
負債の部			
流動負債			
未払解約金		2,633,738	5,010,170
未払利息		61	80
流動負債合計		2,633,799	5,010,250
負債合計		2,633,799	5,010,250
純資産の部			
元本等			
元本	1、2	1,445,384,906	1,892,018,362
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）	3	50,161,300	133,169,068
元本等合計		1,495,546,206	2,025,187,430
純資産合計		1,495,546,206	2,025,187,430
負債純資産合計		1,498,180,005	2,030,197,680

（注）「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」の計算期間は原則として、毎年5月21日から翌年5月20日までであります。

(２)注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日
１．有価証券の評価基準及び評価方法 国債証券、特殊債券及び社債券につきましては、個別法に基づき、以下の通り原則として時価評価しております。 (1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所における計算期間末日の最終相場又は清算値段（外国証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場又は清算値段）で評価しております。計算期間の末日に当該金融商品取引所の最終相場等がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場等で評価しておりますが、直近の日の最終相場等によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会の店頭売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　　分	(平成29年5月22日現在)	(平成29年11月20日現在)
１．元本の推移		
期首元本額	1,430,669,668 円	1,445,384,906 円
期中追加設定元本額	178,672,254 円	574,724,749 円
期中一部解約元本額	163,957,016 円	128,091,293 円
元本の内訳		
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）	460,032,467 円	447,511,619 円
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）	985,352,439 円	1,444,506,743 円
合　　計	1,445,384,906 円	1,892,018,362 円
２．受益権の総数	1,445,384,906 口	1,892,018,362 口
３．１口当たりの純資産額 （１万口当たりの純資産額）	1.0347 円 (10,347 円)	1.0704 円 (10,704 円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

自　平成28年11月22日 至　平成29年 5月22日	自　平成29年 5月23日 至　平成29年11月20日
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。	１．金融商品に対する取組方針 同左
２．金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券及びデリバティブ取引は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。 これらは、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。	２．金融商品の内容及びそのリスク 同左
３．金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	３．金融商品に係るリスク管理体制 同左

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

(平成29年5月22日現在)	(平成29年11月20日現在)
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2．時価の算定方法 ①国債証券、特殊債券及び社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2．時価の算定方法 同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成29年5月22日現在） 当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	（平成29年11月20日現在） 当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△853,112	△555,262
特殊債券	8,081,857	△1,449,491
社債券	8,763,443	6,385,805
合計	15,992,188	4,381,052

（注）上記の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成28年5月21日から平成29年5月22日まで及び平成29年5月23日から平成29年11月20日まで)に対応するものとなっております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(３)附属明細表

１．有価証券明細表

(１)株式

該当事項はありません。

(２)株式以外の有価証券

（平成29年11月20日現在）

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	社債券	2.875% HONGKONG ELECTRIC	400,000.00	388,204.00	
		3.875% SMARTONE FINANCE	500,000.00	509,025.50	
		4.25% CLP POWER HK FINAN	500,000.00	513,088.00	
		4.25% PT PELABUHAN INDO	200,000.00	206,000.00	
		4.25% YUNNAN ENERGY INST	200,000.00	200,346.00	
		4.375% COSCO PACIFIC FIN	500,000.00	510,574.00	
		5.125% PERSAHAAN GAS	500,000.00	538,942.50	
		5.25% WOORI BANK	400,000.00	404,944.80	
		6.5% FIRST GEN CORP	500,000.00	542,500.00	
		AUSNET SERVICES HO	800,000.00	867,949.60	
		ROYAL CAPITAL BV	400,000.00	407,711.60	
		WESTPAC BANKING CORP	1,400,000.00	1,399,616.40	
米ドル合計			6,300,000.00	6,488,902.40 (727,989,960)	
オーストラリアドル	社債券	4.25% TRANSPOWER NEW ZEA	300,000.00	314,366.40	
		4.5% AUST GAS NETWORK	300,000.00	313,415.70	
		5.4% ASCIANO FINANCE LTD	200,000.00	211,756.60	
		5% AGL ENERGY LTD	500,000.00	529,884.50	
オーストラリアドル合計			1,300,000.00	1,369,423.20 (116,113,393)	
シンガポールドル	社債券	AUSNET SERVICES HOL	250,000.00	275,399.00	
シンガポールドル合計			250,000.00	275,399.00 (22,786,513)	
インドネシアルピア	国債証券	7.875% INDONESIA GOVT	5,000,000,000.00	5,156,375,000.00	
		11.5% INDONESIA GOVT	8,000,000,000.00	8,757,200,000.00	
	国債証券 小計		13,000,000,000.00	13,913,575,000.00 (115,482,672)	
	社債券	7.4% SARANA MULTI INFRAS	2,000,000,000.00	2,000,000,000.00	
		7.7% PERUSAHAAN LISTRIK	5,000,000,000.00	5,099,605,000.00	
		8.55% INDOSAT TBK PT	5,000,000,000.00	5,172,840,000.00	
		8.65% INDOSAT TBK PT	5,000,000,000.00	5,000,000,000.00	
		8% BANK MAYBANK INDONESI	5,000,000,000.00	5,087,500,000.00	
		9.25% TOWER BERSAMA INFR	5,000,000,000.00	5,187,500,000.00	
		9.4% BANK UOB BUANA TBK	5,000,000,000.00	5,068,950,000.00	
		9.85% JASA MARGA	5,000,000,000.00	5,232,880,000.00	
		10% INDOSAT TBK	5,000,000,000.00	5,015,360,000.00	
	社債券 小計		42,000,000,000.00	42,864,635,000.00 (355,776,470)	
インドネシアルピア合計			55,000,000,000.00	56,778,210,000.00 (471,259,142)	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
インドルピー	特殊債券	8.15% EX-IM BANK OF IND	50,000,000.00	51,281,050.00	
		8.93% POWER GRID CIL	41,000,000.00	44,599,103.00	
	特殊債券 小計		91,000,000.00	95,880,153.00 (166,831,466)	
	社債券	7.17% NATL HIGHWAYS AUTH	40,000,000.00	39,906,840.00	
		7.49% INDIAN RAILWAY FIN	30,000,000.00	30,401,970.00	
		8.33% NTPC LTD	25,000,000.00	25,866,325.00	
		8.37% RURAL ELECTRIFICAT	50,000,000.00	50,044,150.00	
		8.45% POWER FINANCE CORP	50,000,000.00	51,350,800.00	
	社債券 小計		195,000,000.00	197,570,085.00 (343,771,947)	
インドルピー合計			286,000,000.00	293,450,238.00 (510,603,413)	
合　計				1,848,752,421 (1,848,752,421)	

有価証券明細表注記

（注）１．小計欄の（　　）内は、邦貨換算額であります。
２．合計金額欄の（　　）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
３．外貨建有価証券の内訳

通　貨	銘　柄　数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	社債券　12銘柄	100.0%	39.4%
オーストラリアドル	社債券　4銘柄	100.0%	6.3%
シンガポールドル	社債券　1銘柄	100.0%	1.2%
インドネシアルピア	国債証券　2銘柄	24.5%	6.2%
	社債券　9銘柄	75.5%	19.2%
インドルピー	特殊債券　2銘柄	32.7%	9.0%
	社債券　5銘柄	67.3%	18.6%

２．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）＞

		（平成29年12月29日現在）
Ⅰ	資産総額	482,274,207円
Ⅱ	負債総額	249,020円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	482,025,187円
Ⅳ	発行済口数	500,153,118口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9638円

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）＞

		（平成29年12月29日現在）
Ⅰ	資産総額	1,617,916,610円
Ⅱ	負債総額	24,384,046円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,593,532,564円
Ⅳ	発行済口数	1,522,563,284口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0466円

参考情報

＜イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド＞

		（平成29年12月29日現在）
Ⅰ	資産総額	2,096,404,083円
Ⅱ	負債総額	17,668,335円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,078,735,748円
Ⅳ	発行済口数	1,910,629,384口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0880円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

(1) 資本金の額等（平成29年12月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（平成29年12月末現在）

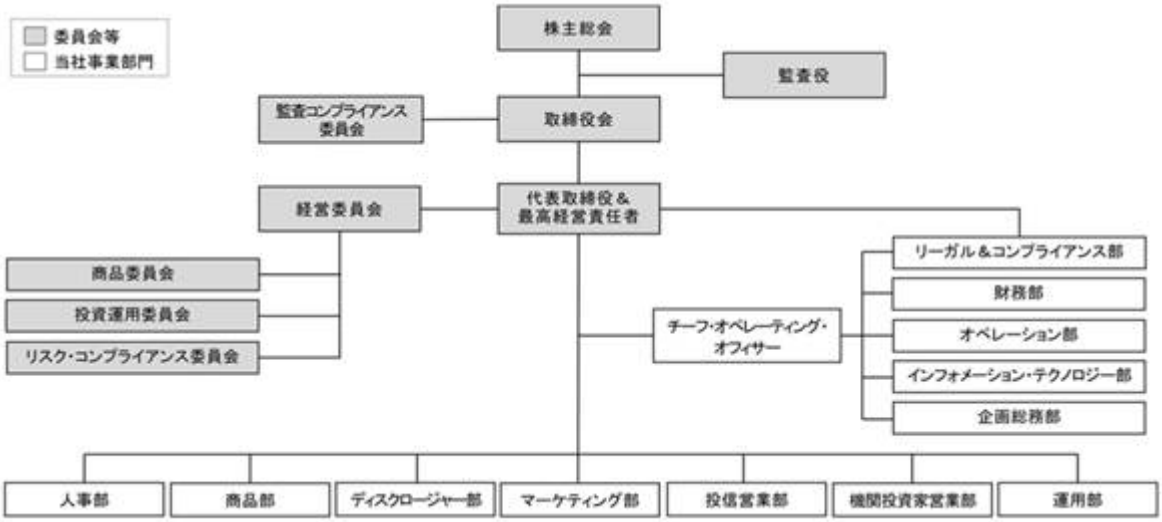

・会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了の時までとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役の中より代表取締役を1名以上選任することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長は取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。

取締役会は、定款および取締役会規程に定める事項のほか、経営委員会が上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

・運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する際には、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券には投資するべきでないとの運用哲学に基づき、運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず投資運用委員会において投資方針の決定を行います。運用部は投資環境の調査・分析を行い、これらの調査・分析結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

運用部から独立したリーガル＆コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成29年12月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	27	802,403　百万円
合計	27	802,403　百万円

３【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。
＜更新・訂正後＞

1.　委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
　また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

　委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
　また、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.　委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

　委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,122,690	1,400,184
有価証券	562,562	578,492
前払費用	35,334	33,652
未収委託者報酬	1,173,318	1,163,085
未収投資顧問料	399,751	650,476
未収入金	16,450	37,050
未収消費税等	-	49,363
繰延税金資産	107,943	112,792
流動資産合計	4,418,052	4,025,098
固定資産		
有形固定資産	※1	※1
建物	72,957	65,421
器具備品	53,440	45,220
リース資産	9,975	6,195
有形固定資産合計	136,373	116,837
無形固定資産	※2	※2
ソフトウェア	16,679	10,862
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	16,967	11,150
投資その他の資産		
長期差入保証金	72,814	68,168
繰延税金資産	69,857	94,410
その他	6,432	6,432
投資その他の資産合計	149,103	169,011
固定資産合計	302,444	296,999
資産合計	4,720,497	4,322,097
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	557,630	563,691
関係会社未払金	404,143	584,876
その他未払金	66,047	59,460
未払費用	87,842	77,617
未払法人税等	374,464	37,535
預り金	115,903	100,025
賞与引当金	190,062	349,605
未払消費税等	100,605	-
リース債務	3,981	3,981
流動負債合計	1,900,682	1,776,793
固定負債		
退職給付引当金	188,878	263,329
リース債務	6,547	2,566
固定負債合計	195,426	265,896
負債合計	2,096,109	2,042,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,358,013	1,013,033
利益剰余金合計	1,358,013	1,013,033
株主資本合計	2,624,388	2,279,408
純資産合計	2,624,388	2,279,408
負債・純資産合計	4,720,497	4,322,097

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,894,653	6,160,732
投資顧問料	370,140	602,293
その他営業収益	62,974	119,678
営業収益合計	8,327,768	6,882,704
営業費用		
支払手数料	2,426,620	2,080,590
広告宣伝費	179,727	138,460
調査費	304,266	275,522
委託調査費	2,394,918	1,985,565
委託計算費	98,265	85,679
通信費	27,333	26,584
諸会費	5,432	5,635
営業費用合計	5,436,564	4,598,039
一般管理費		
役員報酬	218,228	227,904
給料・手当	657,154	714,180
賞与	269,048	230,663
交際費	12,601	7,100
旅費交通費	46,192	36,571
租税公課	24,933	33,998
不動産賃借料	127,993	121,608
退職給付費用	52,313	71,850
減価償却費	29,302	30,379
採用費	20,439	4,611
専門家報酬	17,990	34,292
業務委託費	54,756	61,009
敷金の償却	5,365	5,365
諸経費	58,027	34,862
一般管理費合計	1,594,346	1,614,400
営業利益	1,296,856	670,264
営業外収益		
受取利息	88	4
受取配当金	6,744	18,793
有価証券評価益	-	13,930
為替差益	11,606	-
雑収入	3	338
営業外収益合計	18,443	33,065
営業外費用		
有価証券評価損	39,437	-
為替差損	-	19,777
雑損失	500	-
営業外費用合計	39,937	19,777
経常利益	1,275,363	683,553
特別損失		
固定資産除却損	185	5,935
特別損失合計	185	5,935
税引前当期純利益	1,275,177	677,618
法人税、住民税及び事業税	564,666	294,000
法人税等調整額	△ 68,374	△ 29,402
法人税等合計	496,291	264,598
当期純利益	778,885	413,020

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	579,128	1,845,503	1,845,503
当期変動額					
剰余金の配当	―	―	―	―	―
当期純利益	―	―	778,885	778,885	778,885
当期変動額合計	―	―	778,885	778,885	778,885
当期末残高	649,500	616,875	1,358,013	2,624,388	2,624,388

当事業年度（自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	1,358,013	2,624,388	2,624,388
当期変動額					
剰余金の配当	―	―	△ 758,000	△ 758,000	△ 758,000
当期純利益	―	―	413,020	413,020	413,020
当期変動額合計	―	―	△ 344,980	△ 344,980	△ 344,980
当期末残高	649,500	616,875	1,013,033	2,279,408	2,279,408

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 売買目的有価証券
時価法により行っています。

2．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
建物　10年～18年
器具備品　3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金
従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

注記事項
(貸借対照表関係)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
建物	41,131 千円	47,935 千円
器具備品	61,335 千円	67,253 千円
リース資産	8,925 千円	12,705 千円
計	111,392 千円	127,894 千円

※2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
ソフトウェア	16,407 千円	20,102 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日　至 平成28年3月31日）
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項
基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年7月22日臨時株主総会	普通株式	758	利益剰余金	32,871	平成28年3月31日	平成28年7月22日

当事業年度（自 平成28年4月1日　至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年7月22日臨時株主総会	普通株式	758	利益剰余金	32,871	平成28年3月31日	平成28年7月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日定時株主総会(予定)	普通株式	413	利益剰余金	17,910	平成29年3月31日	平成29年6月28日(予定)

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引
所有権移転外ファイナンスリース取引
(1) リース資産の内容
有形固定資産
主として、コピー機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

（金融商品関係）

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容およびリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収投資顧問料は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,122,690	2,122,690	-
(2) 有価証券	562,562	562,562	-
(3) 未収委託者報酬	1,173,318	1,173,318	-
(4) 未収投資顧問料	399,751	399,751	-
(5) 長期差入保証金	72,814	72,814	-
(6) 未払金	(1,027,821)	(1,027,821)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,400,184	1,400,184	-
(2) 有価証券	578,492	578,492	-
(3) 未収委託者報酬	1,163,085	1,163,085	-
(4) 未収投資顧問料	650,476	650,476	-
(5) 長期差入保証金	68,168	68,168	-
(6) 未払金	(1,208,027)	(1,208,027)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬、 (4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,122,690	-	-	-
未収委託者報酬	1,173,318	-	-	-
未収投資顧問料	399,751	-	-	-
長期差入保証金	10,777	62,036	-	-
合計	3,706,539	62,036	-	-

当事業年度（平成29年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,400,184	-	-	-
未収委託者報酬	1,163,085	-	-	-
未収投資顧問料	650,476	-	-	-
長期差入保証金	11,497	56,671	-	-
合計	3,225,244	56,671	-	-

(有価証券関係)

(1) 売買目的有価証券

当事業年度の損益に含まれた評価差額　13,930千円

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要
退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の従業員を対象とした特別退職慰労金規程に基づく当期末所要額及び内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
退職給付引当金期首残高	128,367 千円	188,878 千円
退職給付費用	76,538 千円	88,900 千円
退職給付の支払額	△ 16,027 千円	△ 14,449 千円
退職給付引当金期末残高	188,878 千円	263,329 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
退職給付費用	52,313 千円	71,850 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	58,653 千円	84,951 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	57,834 千円	80,631 千円
未払費用否認額	16,116 千円	25,688 千円
未払事業税	22,774 千円	1,460 千円
その他	22,421 千円	14,473 千円
繰延税金資産の総額	177,800 千円	207,203 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06 %	30.86 %
(調整)		
住民税均等割	0.18 %	0.34 %
交際費等永久差異	1.25 %	1.36 %
役員給与永久差異	2.08 %	6.00 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.96 %	- %
その他	1.40 %	0.49 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	38.92 %	39.05 %

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度　(自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日)
兄弟会社等

属　性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の支払(注)	127,921	未払金	9,075
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール)リミテッド	シンガポール	1百万 シンガポールドル	投資運用業	なし	調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム関係契約 役員の兼任	委託調査費の支払(注) 委託計算費の支払(注) 情報関連費の支払	2,266,671 11,761 55,831	未払金 未払金	347,478 18,793
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガポールドル	その他サービス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティの支払	29,970	未払金	2,120
親会社の親会社	プルーデンシャル・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株会社	なし	管理業務の委託	業務委託	98,056	未払金	23,155

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

当事業年度　(自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日)
兄弟会社等

属　性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の支払(注)	100,385	未払金	8,462
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール)リミテッド	シンガポール	1百万 シンガポールドル	投資運用業	なし	調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム関係契約 役員の兼任	委託調査費の支払(注) 委託計算費の支払(注) 情報関連費の支払	1,885,179 7,159 26,248	未払金 未払金	534,950 39,074
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガポールドル	その他サービス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティの支払	26,901	未払金	2,388
親会社の親会社	プルーデンシャル・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3463百万 英ポンド	持株会社	なし	管理業務の委託	業務委託	89,351	未払金	-
親会社の子会社	プルーデンシャル・サービス・アジア	マレーシア	319百万 マレーシアリンギット	サービス業	なし	情報システム関連契約	業務委託	55,119	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

2. 親会社に関する注記
プルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（非上場）

（資産除去債務関係）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位:千円）

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	7,894,653	370,140	62,974	8,327,768

当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位:千円）

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	6,160,732	602,293	119,678	6,882,704

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	113,806円95銭	98,846円85銭
1株当たり当期純利益金額	33,776円46銭	17,910円67銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
当期純利益	778,885千円	413,020千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純利益	778,885千円	413,020千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株	23,060株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

1. 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,689,644
有価証券		588,537
前払費用		38,404
未収委託者報酬		1,273,187
未収投資顧問料		252,160
未収入金		105,751
繰延税金資産		128,386
流動資産合計		4,076,072
固定資産		
有形固定資産	※1	
建物		61,901
器具備品		38,680
リース資産		4,305
有形固定資産合計		104,886
無形固定資産	※2	
ソフトウェア		8,503
電話加入権		288
無形固定資産合計		8,791
投資その他の資産		
長期差入保証金		62,276
繰延税金資産		91,987
その他		6,432
投資その他の資産合計		160,696
固定資産合計		274,374
資産合計		4,350,446
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		636,582
関係会社未払金		301,919
その他未払金		42,223
未払費用		55,285
未払法人税等		237,034
預り金		23,009
賞与引当金		489,178
未払消費税等	※3	55,457
リース債務		3,981
流動負債合計		1,844,673
固定負債		
退職給付引当金		253,422
リース債務		575
固定負債合計		253,997
負債合計		2,098,670
純資産の部		
株主資本		
資本金		649,500
資本剰余金		
資本準備金		616,875
資本剰余金合計		616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		985,400
利益剰余金合計		985,400
株主資本合計		2,251,775
純資産合計		2,251,775
負債・純資産合計		4,350,446

2. 中間損益計算書

(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		3,346,898
投資顧問料		233,482
その他営業収益		176,679
営業収益合計		3,757,060
営業費用		2,394,888
一般管理費	※1	776,320
営業利益		585,851
営業外収益		
受取利息		2
受取配当金		9,006
有価証券評価益		10,044
雑収入		133
営業外収益合計		19,186
営業外費用		
為替差損		11,082
営業外費用合計		11,082
経常利益		593,954
税引前中間純利益		593,954
法人税、住民税及び事業税		221,758
法人税等調整額		△ 13,170
法人税等合計		208,587
中間純利益		385,367

3. 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	1,013,033	2,279,408	2,279,408
当中間期変動額					
剰余金の配当	－	－	△ 413,000	△ 413,000	△ 413,000
中間純利益	－	－	385,367	385,367	385,367
当中間期変動額合計	－	－	△ 27,633	△ 27,633	△ 27,633
当中間期末残高	649,500	616,875	985,400	2,251,775	2,251,775

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券
時価法により行っています。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	**10年～18年**
器具備品	**3年～15年**

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金
従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (平成29年9月30日)
建物	51,455 千円
器具備品	73,691 千円
リース資産	14,595 千円
計	139,742 千円

※2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (平成29年9月30日)
ソフトウェア	22,462 千円

※3 消費税等の取り扱い
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）
有形固定資産	11,950 千円
無形固定資産	2,359 千円
計	14,309 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

(リース取引関係)
当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）

1．ファイナンスリース取引
所有権移転外ファイナンスリース取引
(1)リース資産の内容
有形固定資産
主として、コピー機(器具備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

(金融商品関係)
当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）

(1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。
② 金融商品の内容およびリスク
有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。
営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。
営業債権である未収投資顧問料は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。
長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。
また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。
③ 金融商品に係るリスク管理体制
当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。
また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。
また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	1,689,644	1,689,644	-
②有価証券	588,537	588,537	-
③未収委託者報酬	1,273,187	1,273,187	-
④未収投資顧問料	252,160	252,160	-
⑤長期差入保証金	62,276	62,276	-
⑥未払金	(980,726)	(980,726)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項
① 現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
② 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
③ 未収委託者報酬、 ④ 未収投資顧問料
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑤ 長期差入保証金
これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑥ 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)
当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）
(1) 売買目的有価証券
当中間会計期間の損益に含まれた評価差額 10,044千円

(デリバティブ取引関係)
当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
当中間会計期間　（自　平成29年4月　1日　至　平成29年9月30日）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。
なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

(セグメント情報等)
当中間会計期間　（自　平成29年4月　1日　至　平成29年9月30日）
セグメント情報
当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報
当中間会計期間　（自　平成29年4月　1日　至　平成29年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	3,346,898	233,482	176,679	3,757,060

2．地域ごとの情報

(1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 （自　平成29年4月　1日 至　平成29年9月30日）
1株当たり純資産額	97,648円55銭
1株当たり中間純利益金額	16,711円50銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 （自　平成29年4月　1日 至　平成29年9月30日）
中間純利益	385,367千円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株主に係る中間純利益	385,367千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

(1) 受託会社

名　　称　　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
資本金の額　　324,279百万円（平成29年9月末現在）
事業の内容　　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社＞

名　　称　　日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額　　10,000百万円（平成29年9月末現在）
事業の内容　　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名　　称	資本金の額 （平成29年9月末現在）	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
髙木証券株式会社	11,069百万円	

(3) 投資顧問会社

名　　称　　イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド（Eastspring Investments(Singapore)Limited）
資本金の額　　1百万シンガポールドル（平成29年3月末現在）
事業の内容　　シンガポールにおいて、内外の有価証券等にかかる投資顧問業務およびその他付帯・関連する一切の業務を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月9日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　大橋　泰二　　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年１月10日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大 畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）の平成29年５月23日から平成29年11月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）の平成29年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年１月10日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大 畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）の平成29年５月23日から平成29年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年２回決算型）の平成29年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

前へ　次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月1日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　大橋　泰二　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

前へ